

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 26 日現在

機関番号：37111

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2013～2016

課題番号：25381107

研究課題名（和文）教育の質保証に資する学校支援の組織・構造に関する日英比較研究

研究課題名（英文）A Research for the organization and structure of School Support towards the Quality Assurance of Education in England and Japan

研究代表者

高妻 紳二郎 (KOZUMA, Shinjiro)

福岡大学・人文学部・教授

研究者番号：20205339

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：現在のイギリスではアカデミーやフリースクールという新しいタイプの学校への転換が促されており、優れた評価を受けている学校が要改善状態の続く学校に立て直しのための人員を派遣する事例が多い。Ofstedによる評価においてOutstandingが目指され、これがイングランドにおける学校改善の方向性として確認できる。その支援のために例えば校長会が運営母体であるバーミンガム教育パートナーシップ（BEP）や全国学校理事会組織（NGA）等が学校個別の学校改善ではなく学校群の改善を指向するという特色と今日的傾向を指摘することができる。教育省や関係NPO等からも学校改善への支援が継続中であり注目に値する。

研究成果の概要（英文）：In England, conversion to academies or free schools from community schools has been stimulated recently. Schools that have received good grade under Ofsted school inspection tend to send good teachers to the schools that have received poor grade. For example, Birmingham Education Partnership(BEP) or National Governors' Association(NGA) have oriented various improvement not in particular school but among schools. Department for Education(DFE) and some NPOs also continue giving support to schools in order to school improvement. These tendencies are noticeable results, so we have to pay much attention to these trends.

研究分野：教育行政学 教育経営学

キーワード：学校評価 学校改善

1. 研究開始当初の背景

近年のわが国における教育の質保証に係る動向には、第16期中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」(平成10年9月)を皮切りとして、とりわけ実効ある学校評価の必要性が唱えられ、学校設置基準等の一連の関係法規改正を経て、今日ではおおむね「学校評価ガイドライン[平成22年改訂]」が地域によって濃淡はあるものの一定程度定着しつつある。同時に、児童生徒の学力水準の把握を必要性から全国学力テストが実施されるとともに都道府県レベルにおいても独自の学力実態調査が継続的に実施されている。このように、わが国における一般の学校評価を軸とした教育の質保証をめぐる動向には注視すべきものがあるが、学校の自己評価にとどまらず、地域住民や保護者を巻き込んだ評価システムの導入の構築が目指されており、全国を通して好事例がいくつも参照できるようになってきた。今後いっそうの進展が予想される自律的学校経営や地方教育行政分権化動向のもと、学校教育の質の向上とその保証がまさに時代的な要請となっていることを示すものである。

いっぽう、各国において蓄積されてきた教育の価値観が再検討され、国家行政サービス部門を分権化・分散化した単位の活動にすべく調整する、NPMの手法の再検討が進行しているケースも見受けられるようになってきた。しかしながら学校教育水準の成果が重視される傾向にあることには変わりなく、その内実が鋭く問われるようになってきた。かかる政策動向はイギリスにおいても同様であり、現実の学校経営も大きな影響を及ぼしている。イギリス教育行政1988年教育改革法によって抜本的な変質を経験したわけだが、全土を通じた教育水準の維持向上を図る制度的保障として特有の視学制度も認証機関と交わす契約に基づく学校査察を導入するといった抜本的な改革を経験した。これは1992年に創設された教育水準局(Ofsted)に置かれる視学官が法に基づいて活動することを基本とするものであり、中央政府から独立し、教育水準の向上のために、定期的にすべての学校を一定の基準に基づいて評価する任務にあたっている。そして今日では柔軟なシステム対応が実施され、教育の質保証に資する学校支援の実際もそれぞれの地方において多様化の傾向にあるのが実情である。しかしながら、児童生徒の教育水準の維持向上や教師を対象とした教育方法の水準の維持向上に係る分析は不十分のまま残されている。

2. 研究の目的

本研究においては、日英両国における地方レベルにおける新しい学校支援の組織・構造に係る実践事例を収集し、それらの特長を分析することを主たる目的としている。とりわけ第三者による学校評価の先進国であるイ

ギリスにおいて、その結果を当事者たる学校がどのように受容し、学校改善計画を立案しているのか、その実態をつぶさに明らかにするとともに、かかる取組が必ずしもスピーディとは言えないわが国への学校支援の在り方に関わっての示唆を得ることを研究視座のひとつとして設定している。具体的には、イギリスの都市部及び地方における教育水準の維持向上に向けた取組とそれらを促進する地方当局による支援の事例を、主として公立の小学校及び総合制中等学校と地方当局を対象として取り上げ、上記の実態について明らかにしたうえで、取組の効果や課題を検証する。

また今日のわが国においては学校評価が理念的に整理され、今後の実践的效果はすぐれて各学校の取組方策の現実化と教育委員会や教育事務所レベルの支援にかかっていることから、その実相を詳細に解明する。

3. 研究の方法

本研究は日英比較研究の視座に立ち、教育の質の保証、具体的には児童生徒の学力や教師の授業力、学校経営効率等の向上に資する学校支援の事例を継続して実証的に検証することを企図しているため、学校管理職や教職員、保護者、教育委員会、教育センター等の関係者を対象とした面接調査を実施する。同時に、イギリスにおける最新の学校支援システムの実相を浮き彫りにするために、現地調査も継続して実施する。その際、面接調査等により、学校関係者はもとより地方当局の指導主事の役割機能も精査し、提供される学校支援の成果と課題にかかる当事者達の認識状況も明らかにする。効果的な学校支援の組織、内容、方法等のあり方や学校支援者訓練の実践的效果を検証し、直面する諸課題の解明と具体的改善方策の提示まで射程に入れる。

4. 研究成果

(1) イングランドにおける急速な学校政策の進行と水準向上

2010年の政権交代以降、アカデミーやフリースクール、ティーチング・スクールといった新しいタイプの学校の出現と増加が特徴的な傾向として看取される。現政権も引き続きアカデミーやフリースクールといった新しいタイプの学校への転換を奨励している。こうしたアカデミー政策が強力に推進されるとともに、優れた評価を受けている学校が要改善状態の続く学校に立て直しのための人員を派遣する傾向にも拍車がかかっている。そして恵まれない家庭や地域における幼児教育(private early years)の手当ても急を要する課題であることが明らかであるが、全体の教育水準の維持向上を目的とするOfstedの役割が十分に機能しているかどうかについては評価が分かれる。

イングランドにおける最新の動きである Teaching Schools (指導的立場にある学校を中心とした連携・協同のシステムを導入することによって各校の教育水準を向上させようとする自律的取り組み: TS) は教育をマネジメントする画工の責任を著しく高めるとともに、学校に教育の自由を高度に付与しようとするアカデミー政策の一環をなすものとして把握し得る。

かかる動向の一方で、公教育制度における LA のコミット、地方教育行政が先細りとなりつつあることも特徴の一つとして浮かび上がる。学校への権限委譲が行きつく先は高度な学校組織マネジメントを託すリーダーシップチームであり、従前以上にそれぞれの学校の自律性が極めて重視され、イングランド型 NPM となりうることを指摘し得る。

一方で、イングランドにおいても地域差が顕著になってきており、全体的として上記 TS になりたいという希望の学校は増加中であるが、イングランド北部(リバプールやマンチェスターあたり)は条件に達することができない学校が多く、TS 数は伸び悩んでいる。学校運営資金が不足している地方が TS になる可能性は必然的に低くなるので、新 NPM による格差拡大が懸念されるといえる。

(2) イングランドにおける学校支援と学校改善

まず、学校の第三者評価の内実の変容がみられることを整理した。すなわち、学校査察の柱として、査察にあたっては教授(teaching)により強い焦点を当てること。これは学校改善を実現するカギとなる。観察された様子はインスペクターが来校する学校査察の期間に限った事象であるのか否か。すなわち、一断面にすぎない授業観察にもとづく評価が、日常的な授業評価として妥当なものであるのかどうか確認することの必要性が強調されている。これは学校改善のための支援の一つとして、結果的に、教育(学力)水準(standards)を上げることが最重要課題として位置付けられ、そして授業の質(quality of teaching)を高めることを通して、児童生徒の学習へのインパクトを改善することが極めて強いしきされていることである。

今次傾向にみられる従来のシステムとの大きな相違点は、学校管理職に自己評価結果の論証を求めることと、とくに児童生徒の学業達成度の伸び(progress)を実現するためにどのような方策を立て、その結果を把握しているのかを具体的に示すことを求めていることである。特に中等学校がアカデミーに移管する傾向が強まるにつれ、学校が校外にアピールする学校の特色が、Ofsted が公開する査察報告書にいかにか反映されるかについて腐心する姿が看取された。

以下、具体的な組織的支援について整理しておく。

バーミンガムでは2013年にBEPが校長主導で設立され、市内400校のうちの約4分の3の学校経営や教育課程等、多面的な支援業務にあたっている。市全体のレベルは決して高いとは言えない状況にあるものの、2014年春にマスコミにリークされた「トロイの木馬作戦(operation“Trojan Horse”）」事件(強硬派ムスリムが学校理事会を占め、校長や教員を総入れ替えしてアカデミー化するという公立学校乗っ取り作戦)の余波がなお残るなか、学校同士のピアレビューが着実に進行している。各校の弱点の克服もさることながら、改善に向けてチャレンジする姿勢が重んじられ、成果をすぐに求められる環境に置かれながらも長期的なスパンで取り組む姿勢が強くみられる。学校管理職には老若男女問わずマネジメント能力が優れている人物が就き、校長会の活気や前向きに学校改善に取り組もうとするBEPによる環境作りが進んでいる状況が指摘し得る。ただしこうした地域に根差した取組が、国レベルにおいて積極的に評価され後押しされているかどうかについては我が国とは大きな違いがある。全国学校理事会組織(National Governors' Association NGA)は同じ市内にありながらBEPとの協力関係は皆無であった。複数のアカデミー学校理事会が連合を組み(MAT)、新しい形で学校支援を指向している。文部科学省と地方教委が「適切な役割分担及び相互の協力の下」行われなければならないことが法定されていることは我が国の特長だが、修正主義に立脚しBEPもNGAにも試行的意味合いが強い政策上の性格と言えよう。詳細な規程を作成し万全を期して実施する我が国の状況と比較すると、学校と行政の関係性をいかに構築するかといった手法の違いという視点から極めて大きな相違があることが伺える。

一方、現地調査を実施した学校現場レベルにおいては、例えばある小学校では低学年児童(就学前レセプションクラスも含んで)で音声教授法(phonics teaching)を取り入れて英語の基礎固めを図っている事例もあった。5歳の段階で能力振り分けテストを実施し、不合格児童は再学習を義務づける。これはKS1終了後(7歳時点)に受けるナショナルテストで好成績をとるための戦略であり、独特の「取り出し授業(指導)」の姿である。さらには学校水準の向上のために、アウトスタンディングな小学校の教頭が評価の芳しくない学校(failing school)の立て直しに校長として赴く事例も見受けられた。かかる管理職の奮闘は、自分の学校をティーチング・スクールにしたいという意欲にも支えられている事情も見受けられた。

中等学校では授業参観記録シート(lesson observation sheet)を活用し(集録資料参照)、常時、管理職による授業参観を実施し、最高の評価をもらい続けることに腐心する姿が浮き彫りになった。こうした管理職チームの

授業改善を基軸に据えた学校改善へのアプローチは、小学校同様、ティーチング・スクールとして認められたいという強い熱意にも支えられているのである。多くの中等学校では管理職が示す学校経営方針が職員にもよく理解され、着実に進行する施設設備の拡充はもとより、教職員が学科の枠を超えて生徒に寄り添う姿が授業にも強く反映されていることは我が国にも大きな示唆を与えるものである。

イングランドにおける学校改善は、1980年代以降の政府主導によって学校間競争を促すことで支援につなげようとする仕組みから変容し、功罪相半ばしているものの「自己改善型システム (school-led system)」の浸透とともに学校間連携に基づいた改善支援が多くの場合改善の端緒となっていることを指摘し得る。

(3)日本における学校評価を通じた学校改善への支援

福岡市学校評価の展開過程は、教育委員会と学校が第三者による学校サポートを活用して児童生徒、保護者、地域住民にとってより良い学校を目指すという共同的な学校ガバナンスを指向するという意味において、教育と教育行政の新しい民主主義スタイルのパイロット的な試みとして位置付けられると思われる。そして第三者による学校サポート報告書を教職員及び学校関係者が活用し、さらに継続して改善に向けての計画を策定するとともに、従来の試行事業では単年度のを福岡市では2年間を通じたサポートを提供することによって、管理職及び教員の自己統治能力(ガバナビリティ)を学習的關係性において高めていくことにもつながせようという意図を持っていた。また、広島市における学校の第三者評価は、2006(平成18)年度から学校評価システムの一環を形成している。こうした経緯から同市の取り組みは全国的にみて立ち遅れている第三者評価のケースとして注目され、学校評価研究の素材としてこれまでも多くの研究者によって参照されてきた。同市の学校評価は次のような性格を持つ。

第一に、専門家評価を受ける学校は、それを希望する学校が優先されるとともに、教育委員会が一定の方針のもと、「ぜひみてもらいたい」学校を選定し、管理職とすり合わせの上実施していることである。こうした事前作業を経ることによってミスマッチが避けられ、職員にも準備態勢を整える時間が確保されるとともに、チームによる十分な事前調整が図れることである。この点については、第三者による学校評価の本家たるイングランドのそれとは大きく様相を異にしている。イングランドでは学校査察の2~3日前の通告である「不意打ち(snapshot)」が一般的であるが、このシステムでは我が国の学校に対してはいっそうの混乱と反発が予想され、

意図する評価が困難となることは明らかであることが予想される。

本研究で取り上げた広島市と福岡市の2政令指定都市は、他の指定都市と同様いずれも2017(平成29)年度から税源移譲がなされ、教員の雇用形態や福利厚生を含めて大きく変容することが予定される。教委事務局としては補助事業等に関する県との調整が必要であったことからほぼ解放され、これまでの学校評価事業実績がいかに継承されるのか(廃止されるのか拡充されるのか)大きな分岐点を迎える。改めてガイドライン・ガイドブック等の趣旨に立ち返り、学校評価をツールとして活用しつつ、若い教員が急増している学校をよりよい教育の場として開発(develop)する視点を持ち続けることが極めて重要であるといえよう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計6件)

高妻紳二郎、学校評価と組織マネジメント~教員のアクティブ・ラーニングの場として~、『プラス』フクト、2017、査読無、2-5

高妻紳二郎、「チーム学校」時代の学校評価、『プラス』フクト、2017、査読無、2-5

高妻紳二郎、都市教育委員会による学校評価を通じたガバナンスの新局面 福岡市の学校評価サポート事業展開を事例として 坪井由実「地方教育行政組織改革と『共同統治』に関する理論と実践の総合的研究」科研報告書所収、2017、査読無、94-110

高妻紳二郎、イギリスにおける学校改革を巡る今日の状況 我が国の状況にも照らして「支援」の意味を問う、西日本教育行政学会『教育行政学研究』第36号、2015、11-24

高妻紳二郎、「支援」というワードの含意 提供する側と提供される側の往還関係構築に向けて、『学校改善の支援に関する国際比較研究』日本教育経営学会国際交流委員会報告書2015、3-8

高妻紳二郎、末松裕基、今日の各国における学校改善支援の主体・方策のトレンド(2) イギリス「自己改善型学校システム(self-improving school system)」の展開と課題 ティーチング・スクール制度に着目して、『学校改善の支援に関する国際比較研究』日本教育経営学会国際交流委員会報告書2015、査読無、71-87

〔学会発表〕(計2件)

南部初世、福本みちよ、大野裕己、加藤崇英、高妻紳二郎、末松裕基、藤井佐知子、前原健二、湯藤定宗、濱口輝士、学校改善の支援に関する国際比較研究(その2)、日本教育経営学会第55回大会、東京大学、2015.6.20 南部初世、福本みちよ、大野裕己、加藤崇

英、高妻紳二郎、末松裕基、藤井佐知子、前原健二、湯藤定宗、濱口輝士、学校改善の支援に関する国際比較研究(その1)、日本教育経営学会第54回大会、北海道教育大学釧路校、2014.6.8

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

高妻 紳二郎 (KOZUMA, Shinjiro)

福岡大学・人文学部・教授

研究者番号：20205339

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし

(4)研究協力者

なし